

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 4月 1日

【会社名】 西華産業株式会社

【英訳名】 SEIKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 5221 - 7101

【事務連絡者氏名】 総務・人事部長 大塚 善文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 5221 - 7101

【事務連絡者氏名】 総務・人事部長 大塚 善文

【縦覧に供する場所】 西華産業株式会社 大阪支社
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館)
西華産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

投資有価証券売却益の発生（連結・個別）

当該事象の発生年月日

2024年4月1日から2024年9月30日（予定）

当該事象の内容

当社は、コーポレートガバナンス・コードに基づき、政策保有株式の保有効果を検証した上で保有の適否を判断し、縮減を進めており、2025年3月期までに政策保有株式の連結純資産割合について20%を下回る水準にすることを目標としております。

当該方針に基づき、当期においても保有する政策保有株式の一部売却を進めることから、投資有価証券売却益を計上することとなりました。

当該事象の損益および連結損益に与える影響額

当該事象の発生に伴い、2025年3月期連結決算および個別決算において、約26億円の投資有価証券売却益を特別利益として計上する見込みであります。

以 上